

令和5年3月24日

市立学校園 保護者のみなさま

池田市教育委員会

新学期以降の学校園におけるマスク着用の考え方の見直しについて

春風の候、保護者のみなさまにおかれましては、平素より、池田市の教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、文部科学省及び大阪府教育庁より、新学期以降の学校園におけるマスク着用の考え方の見直しについての基本的な考え方、及び、「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施にあたっての感染症対策が示されました。この通知を踏まえ、4月1日からのマスクの取扱い及び教育活動の実施については、下記の通りといたします。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. マスク着用について

- ・マスクの着用を求めないことを基本といたします。（これまで同様、個々の事情は考慮いたします。）

2. 教育活動における感染症対策について

- ・室内では換気を確保するとともに、グループでの活動や観察・実験は少人数でおこないます。
- ・合唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカ等の演奏については、前後左右の距離を確保しておこないます。
- ・給食や、家庭科の試食等、向かい合って食事をする場面においては、対面の児童生徒の間に距離をとります。

3. その他

- ・ご家庭においては、引き続き、お子様の健康観察をお願いいたします。
- ・マスクの着用が推奨される場面や医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、着用が推奨される時には、マスクの持参をお願いする場合があります。